

長浜市商工会からのお知らせ

2021/09/01 第1号

長浜市商工会

TEL : 0749-78-2121

FAX : 0749-78-1300

滋賀県に緊急事態宣言が発令されました！！

あなたと大切な人の命を守るための行動をお願いします。

～お役立ち情報～

販路開拓をお考えの方、売上減少でお困りの方、事業の再構築をお考えの方はぜひご覧ください



新型コロナウイルス感染症対応販路開拓支援助成金

・・・商工会員限定です・・・

展示会への参加、広告宣伝にかかる費用を上限5万円まで助成します。

例) 出展小間料、小間内装飾費、搬入経費等(*人件費は対象外です)

新聞・雑誌等の掲載・折込費用、パンフレット・ポスター・チラシ等

(形式的な年賀はがき、暑中見舞い、名刺代等の単なる印刷代等は対象外です)

受付期間： 令和3年9月1日(水)～令和4年2月4日(金)

※予算額に達し次第受付終了いたします

申請書提出先： 長浜市商工会経営支援課

長浜市湖北町速水 2745 番地

TEL : 0749-78-2121 FAX : 0749-78-1300

必要書類・詳細は商工会HPをご覧ください。

<https://nagahamasci.or.jp/news/%e2%96%a0%e3%80%8c%e6%96%b0%e5%9e%8b%e3%82%b3%e3%83%ad%e3%83%8a%e3%82%a6%e3%82%a3%e3%83%ab%e3%82%b9%e6%84%9f%e6%9f%93%e7%97%87%e5%af%be%e5%bf%9c%e8%b2%a9%e8%b7%af%e9%96%8b%e6%8b%93%e6%94%af%e6%8f%b4/>

滋賀県の事業継続支援金

支給対象者： 次のアまたはイに該当する方(2021年3月までに開業している方)

ア：国の「月次支援」を2021年4月から6月のいずれかの月で受給した県内中小企業等

イ：新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、2021年4月から6月のいずれかの月の売
上が、2019年または2020年の同月と比較して50%以上減少した県内中小企業等

支給額： 中小企業等(20万円) 個人事業主(10万円)

*1事業所につき申請は1回限りです。

申請期間： 令和3年8月4日(水)～令和3年9月30日(木)

申請方法： オンライン申請(郵送も可)

滋賀県事業継続支援のページから申請してください。

<https://shiga-keizokushien.com/>

問合せ先： 事業継続支援金コールセンター(TEL:0570-200-575 平日9:00～17:00)

チラシ：<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5265342.pdf>

国の月次支援金

7月分の申請期間は9月30日（木）までです。

8月分の申請受付が9月1日（水）から始まりました。

https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html

小規模事業者持続化補助金

①低感染リスク型ビジネス枠

ポストコロナに向けて顧客や従業員等との接触機会を今よりも減らす新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入を行う小規模事業者を支援するものです。

補助率は4分の3、補助上限は100万円

受付期間： 第3回受付締切は9月8日（水）、第4回受付締切は11月10日（水）

<https://www.jizokuka-post-corona.jp/>

②一般型

持続的な経営に向けた経営計画に基づく地道な販路開拓等の取組や、あわせて行う業務効率化の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

補助率は3分の2、原則補助上限50万円

第6回受付締切： 10月1日（金）

https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/

持続化補助金で経営計画書を作成する事は、自社の強み、弱みを知る良い機会にもなります。ぜひチャレンジしてみませんか！！



事業再構築補助金

受付締切： 第三次公募は9月21日（火）です。

https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/index.html

「もしサポ滋賀」に登録しませんか？

「もしサポ滋賀」は、施設やイベント会場などに掲示されたQRコードを施設の利用者等がLINEアプリで読み取り、連絡先を滋賀県に登録することで、後日、他の施設利用者等に新型コロナウイルス感染症が判明した際に、登録された方に濃厚接触の疑いがあるなど、必要がある場合に滋賀県から感染拡大防止に向けたお知らせなどが届くシステムです。

飲食店に対する営業時間短縮等の給付を受ける場合には、

「もしサポ滋賀」を導入していることが要件になっています。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/ict/312530.html>

・・・ご不明な点がございましたら、お気軽に商工会にお問い合わせください！・・・